

令和6年2月定例会 総括審査会

宮川 政夫委員

宮川政夫委員

自民党議員会の宮川政夫である。

今定例会で多かったテーマは人口減少問題対策である。中でも過疎・中山間地域の人口減少は顕著であることから、それらを中心に質問する。

初めに、地方創生の実現についてである。本県の人口は、急速に進む少子高齢化に加え、若者の県外流出などにより減少傾向が続いている。私の地元は過疎・中山間地域に位置し、都市部よりも著しい人口減少と少子高齢化が進行しており、基幹産業である農林業や小規模企業、商店での担い手不足や後継者不足など、人口減少の影響を肌で感じている。

また、県外への人口流出同様、県内でも郡部から都市部への流出が増えている。

しかし、その中でも商工、農林の各業界において、地元根差しながら新たな取組にチャレンジし、地域振興をリードしている若者が出てきており心強い。各地域の課題を克服し、地域住民が過疎・中山間地域に将来にわたって暮らし続けることができるような地方創生の取組が不可欠であり、そのポテンシャルを持っていると思う。

そこで、過疎・中山間地域の実情を踏まえ、地域創生の実現に向けてどのように取り組むのか。

知事

県土の約8割を占める過疎・中山間地域は、人口減少や高齢化をはじめとする多くの課題を抱えており、本県の地方創生の実現に向けては、これらの地域の振興が不可欠となる。その取組に当たっては、過疎・中山間地域の有する豊かな自然環境、貴重な歴史、文化といった魅力ある地域資源を最大限に生かし、それを広く発信して新たに人を呼び込む取組や、地域住民が主体となって持続的な地域運営を担う活動などが重要となる。例えば昭和村では、カスミソウを地域ブランドに磨き上げ、それに魅了された家族が東京圏から移住し、つくり手として新たな歩みを始めている。また、会津若松市の湊地区では様々な主体が参画して地域の運営組織を形成し、県内初となる民間による有償コミュニティバスの運行やインターネットを活用した見守り事業など、全国的にも注目される活動が行われている。こうした新たな挑戦や先進的な取組が県内各地で広がり、地域の活力を高めていくことができるよう、引き続き移住、定住の促進や関係人口の創出、地域運営組織に対する支援など、必要な施策を市町村等と連携して推進し、過疎・中山間地域を含む本県の地方創生の実現に全力で取り組んでいく。

宮川政夫委員

ある懇談会で、どうすれば過疎を食い止められるかというテーマの話があった。そこである参加者が、「とにかく便利になることだ。不便だから人が減ってしまう。」と述べていた。

そこで、生活を便利にする一つが道路整備である。

能登半島地震により災害時における中山間地域の道路網が注目されているが、道路の寸断だけではなく救急車のすれ違いが困難な箇所など、日常生活に密着した道路においてもまだまだ整備の必要性があると認識している。山間部では、町中心部まで信号のない道路でも30分以上かかるところがあり、緊急時には地元住民にとってまさに命の道路である。

そこで県は、過疎・中山間地域における道路整備にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

過疎・中山間地域の道路整備については、地域の日常生活を支えるとともに、災害時においても必要な交通を確保する

ための道路機能の強化が重要である。このため幹線道路に加え、地域住民の生活に密着した道路において安全で円滑な通行が可能となるよう、すれ違い困難箇所や落石危険箇所の解消等、道路機能の強化を図り過疎・中山間地域における計画的な道路整備に取り組んでいく。

宮川政夫委員

道路整備でどうしても遅れがちなのが、県境をまたぐ道路である。全県的に人口減少や少子高齢化が進行しているが、県境の地域においても厳しい状況にあり、生活サービスの維持確保や必要なインフラの整備が課題となることから、自治体同士が県境を越えて連携しながら対応策を講じていくことが必要である。例えば、福島県、茨城県、栃木県の県境では、県や市町村が連携するFIT構想推進協議会の枠組みがあり、ハード、ソフトの両面から様々な取組が行われてきた。また、3県にまたがる八溝山の周辺では、3県の8自治体が八溝山周辺地域定住自立圏を形成し、市町村主体の連携が進められている。共通課題を有する自治体が県境をまたいで連携することが重要であり、こういった広域連携を進めるに当たり、道路の整備が求められている。

そのような中、「(仮称)水戸・郡山広域都市圏連絡道路」の構想が作成されたことにより、高規格道路の空白地帯である県南地域を通過することは非常に喜ばしいことである。

そこで、「(仮称)水戸・郡山広域都市圏連絡道路」の構想の具体化に向けた県の考えを聞く。

土木部長

「(仮称)水戸・郡山広域都市圏連絡道路」については、福島県新広域道路交通計画において、高規格道路としての役割が期待される構想路線に位置づけており、広域的な道路として果たすべき役割を把握するため、今年度から周辺地域の交通量等に関する情報の収集、分析等を進めている。

本路線は県境をまたぐ路線であることから、隣接する茨城県と連携し、中長期的な視点から計画的に調査を進めている。

宮川政夫委員

企業誘致等においても、立地場所はインターチェンジから車で30分程度が望ましいことが一つの目安である。また、これまで就職等で地元を離れなければならなかった者が自宅からの通勤通学が可能となれば、人口流出にも歯止めがかかると考えられる。私は土木委員長として、部長と県内各地のトンネルやバイパスの開通式に出席している。本名トンネル、博士峠バイパス、白河バイパスや、鳳坂トンネルなど、どこも地元住民の30～50年にわたる悲願であった。これらの開通は、広い県土の移動時間を短縮させ、地元住民に安心を与え、かつ広域交流の促進につながると確信している。あのような大きな工事の完成を見ると、この道路構想も早期に実現することを大きく期待している。

次に、広域連携を進めていく上では、高規格道路以外の県境をまたぐ道路整備が重要と認識している。県境をまたぐ道路については、県道369号黒磯田島線や県道60号黒磯棚倉線など、整備が期待されている路線がある。特に県道60号黒磯棚倉線戸中峠の整備は30年間要望し続けており、栃木県も本県も計画的に整備しているものの、峠の整備にはたどり着いていない。これらの道路整備が進めば、広域交流促進のみならず定住化も進むと考える。

そこで県は、県境をまたぐ生活幹線道路の整備にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県境をまたぐ生活幹線道路については、隣接する地域との連携交流を促進し地域の活力を高める上で、重要な役割を担うと認識している。このため、隣接県や関係市町村とも課題を共有しながら、道路改良や危険箇所の解消に取り組むなど、地域間の連携交流を支える道路整備を計画的に進めていく。

宮川政夫委員

なかなか整備が進まないことを国会議員と一緒に国土交通省へ要望したところ、「渋滞するか、交通事故が多発するか、通行止めが多いか。」と聞かれるが、どれにも該当しないため整備が進まない。県際地域の発展のための道路整備に期待する。

次に、水郡線の利活用促進についてである。

人口減少や車社会の進展に伴う利用者の減少など、地域公共交通の維持確保は全国的な課題となっている。今年全線開通90周年を迎える水郡線は、地域住民の足としてはもちろんのこと、茨城県との広域的なネットワークとして維持していくことが重要と考えるが、JR東日本の収支公表では、県境をまたぐ常陸大子駅から安積永盛駅間で特に厳しい赤字額であった。

こうした中、県は水郡線活性化対策協議会に構成員として加わり、路線の維持と利用促進に向けて沿線自治体と共に利活用策を検討しているかと思う。これまでも水郡線カレンダーやホームページを作成するなど、沿線の魅力を発信し、観光客の利用増に努めていると認識している。とはいえ、一時的な利用のみならず、ふだんから利用する環境をつくっていくことが重要である。

そこで県は、水郡線の利活用促進にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

水郡線についてはこれまで、親子乗車体験やフォトコンテスト等に取り組んでおり、新年度は全線開通90周年を記念し、高校生や地域住民によるプレゼンテーション大会を開催するほか、近年のサイクリング人気を踏まえ、水郡線の強みであるサイクルトレインを生かしたイベント等を展開することとしている。

引き続きマイレール意識の醸成や地域の魅力発信など、沿線自治体や茨城県と連携し、水郡線の利活用促進に取り組んでいく。

宮川政夫委員

沿線自治体の協議会が総会を開く際に、メンバーは会場まで自動車で移動している。総会へは、水郡線を利用して出席してほしいと思う。

次に、2024年問題についてである。働き方改革関連法によって、年間の時間外労働時間の上限が制限されること等で発生する2024年問題について、特に物流業界は対応に苦戦しているのが現状である。県の対応としては、庁内の関係課から成る連絡調整会議を立ち上げ、情報を発信していくと聞いている。

そこで県は、物流の2024年問題に関する情報発信にどのように取り組んでいくのか尋ねる。

企画調整部長

物流の2024年問題については、国において政策パッケージやガイドラインを策定し、関係法令の改正も予定するなど対策が進められている。

県においても国の施策や県の関連する事業等を取りまとめ、先日ホームページで公表したところであり、今後も庁内の関係課と連携しながら関係団体等への周知を図るとともに、事業者からの相談に丁寧に対応するなど引き続き適切に対応する。

宮川政夫委員

関連して、中小企業支援について聞く。

株価が史上最高値を更新し、今年の春闘では大手企業が満額一発回答など高い水準での早期決着が相次いでいることから、これから中小企業にも波及することを期待している。

一方、県内の商工団体からは、円安による資材・燃油等の高騰、賃金の大幅上昇といったコストショックに加え、高齢化と人手不足など厳しい経営状況が続いているとの声が聞こえ、今後もこの状況が続けば地域経済の縮小や産業活動の低下が懸念される。

そこで県は、中小企業者の経営安定化に向けてどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

中小企業者の経営安定化については、県制度資金により事業者の資金需要に応えるとともに、経営コスト削減に資する省エネ設備更新への補助を行っているところである。また、福島県経営支援プラザによる相談対応や、経営課題解決のための専門家による伴走支援を行うなど、関係機関と連携しながら個々の事業者の状況に応じてきめ細かく対応する。

宮川政夫委員

主な支援策は資金面かと思う。利用しやすいメニューをタイムリーに準備するよう期待する。

次に、県産品の輸出についてである。本県は花卉輸出が順調だが、それには埴町の小さな事業者が大きな貢献をしている。県としても、原発事故に伴う諸外国地域における日本産食品に対する輸入規制の撤廃が進む中、中山間地域の事業者や小規模事業者から成る商工会など、県産品の輸出に向けた取組を支援していくことが重要である。

そこで県は、県産品の輸出に取り組もうとする事業者をどのように支援していくのか。

観光交流局長

海外において、より高い評価を得る県産品もあることから、外国人視線を念頭に置いた丁寧な支援が重要である。このため、輸出に関する知見や経験が豊富な関連団体等と連携した助言はもとより、現地消費者のニーズの把握や販路の確立を目的とした海外展示会への出展、テストマーケティング等多様な手法により、輸出に取り組もうとする事業者を積極的に支援していく。

宮川政夫委員

次に農業振興について、政府では、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口減少など、食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化を踏まえ、食料安全保障の強化を図るため、今国会に、「食料・農業・農村基本法の改正案」を提出した。本県は広大な県土を有し、気象条件や平場、中山間地域の地形など自然条件を生かした地域性豊かな農林水産業が行われ、我が国の重要な食料供給拠点となっている。不安定な国際情勢などもあり、食料安全保障の観点から、本県の農業を振興していく必要があると考える。

そこで県は、食料安全保障の強化に向け、農業の振興にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

食料安全保障の強化に向けては、輸入依存度の高い農産物の生産振興や資源の有効活用などの取組を進めることが重要である。

このため、圃場の大区画化やスマート農業の推進による麦、大豆、飼料作物等の生産拡大、耕畜連携による堆肥等の有機性資源の活用、担い手の確保などの取組を総合的に進め、生産力を強化しながら食料の安定供給に向け、しっかりと取り組んでいく。

宮川政夫委員

中でも中山間地域は条件が不利な農地が多く、担い手不足や高齢化など厳しい状況である。転作や大規模化ができない中山間地域において、農業がなりわいとして成り立つよう、地域の農業者を支援することが重要と考える。

そこで県は、中山間地域の農家をどのように支援していくのか。

農林水産部長

中山間地域の農家については、高齢化等の地域の状況を踏まえた生産力強化や地域資源の活用など、収入の確保につながるよう支援することが重要である。このため、集落ぐるみの効率的な営農体制を整備するとともに、野菜や花卉などの収益性の高い園芸産地の形成に加え、高品質、安定生産のための技術の普及、さらに地域産業6次化による高付加価値の支援など所得の向上を図り、中山間地域の持続的発展に引き続き取り組んでいく。

宮川政夫委員

先日米農家と話をしたところ、昨年度の単価が1俵で12,400円、1反歩で大体9俵収穫できるため約11万円、1町歩で110万円、10町歩で1,100万円に対し、支出として農機具代や肥料、防虫剤、除草剤等の購入費用が収入の約半分であり、残額550万円が夫婦2人分の収入で、時給に換算すると大体最低賃金にしかないとのことだった。その夫婦の子は時給2,000円弱のアルバイトをしており、夫婦の年収と同程度の額をアルバイトで稼いでいる。この状況で子供に対し、農家を継いでほしいとは言えないとの話も聞こえてきた。

このような中、農業者の減少も進んでおり、新たな農業の担い手となる新規就農者の確保はまさに喫緊の課題である。

一方、農業短期大学校では、実践力を有し将来の地域農業を担う人材を輩出していくという極めて重要な役割があると考える。

そこで県は、農業短期大学校において実践力を備えた農業者の育成にどのように取り組むのか。

農林水産部長

農業短期大学校については、学生自らが割り当てられた圃場における生産管理や経営収支の試算に加え、GAPの認証取得、国際的な視野を広める海外研修の実施など、技術力や経営力を高める教育を行っている。また、スマート農業の技術習得に向け、園芸施設の環境制御にICTを活用した栽培や、新たに整備するトレーニングフィールドにおけるドローンの操作実習に取り組むなど、実践力に優れた農業者を育成していく。

宮川政夫委員

県では本県林業の中核を担う人材を育成する林業アカデミーふくしまを令和4年度に開校し、今年で2年が経過する。林業アカデミーふくしまは、地域林業の担い手の確保や定着向上につながるものとして大きな期待が寄せられている。また短期研修により、地域森林管理の役割を担う市町村林務担当職員の知識習得、林業従事者の育成や技術力の向上も期待されている。

そこで県は、林業アカデミーふくしまにおいて地域林業を担う人材の育成にどのように取り組むのか。

農林水産部長

林業アカデミーふくしまにおいては、ICTを活用した先端技術の習得や、高性能林業機械の操作実習、安全な作業技術などの実践的な研修に加え、就職を見据えた年3回のインターンシップを実施している。これにより昨年度に引き続き、今年度も修了生14名全員が県内の林業事業体に就職する予定であり、就職後もきめ細かに支援するなど、今後とも各地域の林業を牽引する人材の育成に積極的に取り組んでいく。

宮川政夫委員

林業関係の現況として仕事量が大変豊富であり、若手も多く採用していると聞いている。林業アカデミーふくしまの卒業生が、これからの本県の林業をリードすることを期待している。

次に、学校給食における県産農林水産物の利用についてである。学校給食は食に関する生きた教材である。地元の農林水産物を給食に活用すれば、将来を担う子供たちの地元の食べ物に対する理解が深まり、郷土愛を育むことが出来る。また、地元食材のすばらしさが子供たちから親へも伝われば、家庭での食事にも広がり、地域の経済活動にも貢献すると考える。

そこで県は、学校給食における県産農林水産物の利用促進にどのように取り組むのか。

農林水産部長

学校給食における県産農林水産物の利用促進については、地元食材を活用する学校等に対し、その食材費の一部を助成している。今後はGAP認証農産物をはじめとした福島ならではの食材のさらなる活用に向け、助成単価を上げるとともに、より多く活用されるよう支援対象人数を拡充するなど、学校給食における県産農林水産物の一層の利用促進に取り組んでいく。

宮川政夫委員

最近では、地元の農産物を使った給食の提供比率が上がってきていると聞いているため、引き続き支援をお願いしたい。

学校給食で地場産物を活用した食育指導をすることで、地域の身近な食材を理解し、郷土食や行事食などの食文化を知る機会となり、食に関する知識や食を選択する力を養うなど教育的効果も期待されることから、JA福島中央会など県内農業教育7団体は、学校で食農教育を定着させ親世代にも情報を発信するよう県に求めている。

そこで県教育委員会は、公立小中学校において食と農に関する教育にどのように取り組むのか。

教育長

食と農に関する教育については、食を支える農業への関心を高めるため、生きた教材である給食に地場産物を取り入れ、

地域の風土に根差した食文化に対する理解を深めるとともに、農業体験等を通じて食と農の強いつながりについて学びながら、生産者への感謝の心を育てているところであり、今後も家庭や地域と一体となって食育の推進と農業への関心を高める教育に取り組んでいく。

宮川政夫委員

生産者にとって、自分で生産したものが学校給食に使われ、子供や孫が学校で食べていることは大変励みになり、誇りに感じていると聞いているので、促進に努めてほしい。

次に、教職員の働き方改革についてである。

教員採用試験の受験倍率の低下が問題となっている。要因の一つに教員の多忙な勤務状況があり、受験者数を増やすには働き方改革による教員の多忙化解消が必要と考える。教員の多忙化解消は、単に教員の時間外勤務時間の削減を図るだけではなく、教員の働き方を見直し、自らの授業を磨く時間を十分に確保することで、子供たちに対して効果的な教育活動ができるようになることを目的とした、教職員働き方改革アクションプランの下で取り組んでいると聞いている。実現に向けては、ICT機器を活用した業務のDX化などにより、さらに効果的に進めることができると考えている。

そこで県教育委員会は、教職員の働き方改革にどのように取り組んでいくのか。

教育長

児童生徒の学びのさらなる充実のためには、教職員が主体的に研さんを重ね、やりがいを持って安心して働くことができる環境の整備が必要であり、これが教職の魅力を高め、人材の確保にもつながると考えている。このため、校務支援システムの改善などDXを推進して業務効率化を図るとともに、保護者や地域住民との連携により、登下校の見守りなどの学校との役割分担を見直すことで、教職員が本来担うべき業務に集中できるよう働き方改革を推進していく。

宮川政夫委員

高校入試における受験生の調査書について、中学校ではデータを持っているのにもかかわらず、紙で提出されたものを高校の教員が手入力しているとの話を聞いている。ウェブ申込み等であれば効率化が図れるのではないかとのお話も出てきている。教育長も長年教員として教育現場を見ているため、こういった現場の声を聞き、DX化をさらに進め、教員が子供たちの憧れる職業になるよう努めてほしいと願う。

最後に、県立高校の空き校舎等の利活用についてである。

県立高等学校改革前期実施計画よりも前の統合により閉校となった高校跡地等について、私はかねてより有効活用が図れるよう指摘してきたところである。前期実施計画が発表されたとき、一つの町村から唯一の高校がなくなる3校のうち2校が東白川郡ということもあり、当時、地元には大きな衝撃が走ったことを覚えている。少子化により大幅な募集定員割れが続き、その後生徒が増える見込みがないことで統合は仕方がないと感じたが、同窓生や各種団体からは、町が衰退してしまうと心配されていた。その際教育庁では、町村の地域振興策は持ち合わせていないとのことで、地元から統合反対の声も上がったことを覚えている。その後、高校改革と地域振興は一体で進めるべきとして、昨年、空き校舎等への支援策パッケージが示された。そして先日、我が会派の一般質問に対する教育長の答弁において、旧棚倉高校を含め前期実施計画よりも前の統合に伴い生じた県立高校の跡地等を、所在自治体が利活用する際の財政支援の枠組みが示されたことは、それぞれの地元における跡地等利活用検討の大きな弾みになると考える。

そこで県教育委員会は、県立高校改革前期実施計画よりも前の統合に伴い生じた県立高校の跡地等を利活用する所在自治体をどのように支援していくのか。

教育長

県立高校跡地等を利活用する所在自治体への支援については、新たな施設や多目的広場等の整備に加え、地元住民の交流機会を創出するソフト事業など幅広い事業を補助対象にすることとしている。今後は関係自治体を直接訪問し、対応を積み重ねながら、地域課題の解決に向け跡地等を効果的に活用できるよう支援していく。

宮川政夫委員

跡地はかなり広大である。各自治体と連携して支援するよう要望し、質問を終わる。

